令和６年度版

保護者の皆様へ
学校・関係機関の皆様へ

「心のケア･いじめ対策･不登校児童生徒等支援チーム」が心のケア･いじめ･不登校等のお悩みを「オールみやぎ」でサポートします





・宮城県教育委員会は、本庁・地方機関・教育機関が一丸となって、「心のケア・いじめ対策・不登校児童生徒等支援チーム」を立ち上げています。
・お子様や保護者の皆様、学校・関係機関の皆様が抱える様々なお悩みや問題の解決に向け、一緒に考えます。

相談・対応の流れ



相談者
（保護者、児童生徒、
教職員、市町村教育委員会）



継続支援

■相談内容をもとに支援・対応方針を協議し決定します。
■必要に応じて、児童生徒の心のサポート班の派遣や専門性を生かした総合教育センターでの教育相談等の対応を行います。
■状況に応じて保健福祉部門等の関係機関と連携を図り、可能な支援につなぎます。

学校支援パートナー
（教育庁各課室、各教育事務所の相談員）

専門的な相談に対応

児童生徒の心のサポート班
（東部教育事務所内・大河原教育事務所内）

総合教育センター
相談支援班

心のケア･いじめ対策･不登校児童生徒等支援プロジェクトチーム
（義務教育課内）

心のケア･いじめ対策･不登校児童生徒等支援チーム

宮城県教育委員会

宮城県教育委員会

児童生徒の心のサポート班にご相談ください

心のケア・いじめ対策・不登校児童生徒等支援
震災にかかわる心理面のサポート
子供、家庭、学校に関するご相談

専門の3職種がチームで対応します

心理職



心理の専門家
（臨床心理士等）
児童生徒の心理・発達をサポート

教育職



教育の専門家
（指導主事等）
学校の組織的対応をサポート

福祉職



福祉の専門家
（社会福祉士等）
児童生徒の環境改善をサポート

相談窓口は、在籍する学校の所在地により、以下のようになります。

〔気仙沼教育事務所管内〕
気仙沼市、南三陸町
〔東部教育事務所管内〕
石巻市、東松島市、女川町、登米市
〔北部教育事務所管内〕
大崎市、涌谷町、美里町、加美町、色麻町、栗原市

児童生徒の心のサポート班
（東部教育事務所内）
0225-98-3341
〒986-0850
石巻市あゆみ野五丁目7番地

〔仙台教育事務所管内〕
塩竈市、利府町、松島町、七ヶ浜町、多賀城市、名取市、岩沼市、亘理町、山元町、富谷市、大和町、大郷町、大衡村
〔大河原教育事務所管内〕
白石市、角田市、丸森町、七ヶ宿町、蔵王町、大河原町、村田町、柴田町、川崎町
※仙台市内の県立中学校、県立高等学校、県立特別支援学校

児童生徒の心のサポート班
（大河原教育事務所内）
0224-86-3911
〒989-1243
柴田郡大河原町字南129−1

裏面へどうぞ

相談窓口一覧

相談時間：平日　８：３０～１７：１５
※所管内容は、各課室・各教育事務所ＨＰをご覧ください。

学校支援パートナー（相談員）



宮城県教育庁にある相談窓口		身近な場所にある相談窓口	
総　務　課	022-211-3610（直通）	大河原教育事務所	0224-53-3111（内線570）
教育企画室	022-211-3609（直通）	仙台教育事務所	022-275-9111（内線2515）
教職員課	022-211-3635（直通）	北部教育事務所	0229-87-3613（直通）
義務教育課	022-211-3640（直通）	（栗原相談窓口）	0228-57-3690（直通）
高校教育課	022-211-3626（直通）	東部教育事務所	0225-95-7949（直通）
特別支援教育課	022-211-3713（直通）	（登米相談窓口）	0220-95-7949（直通） ※東部教育事務所へご連絡ください。
保健体育安全課	022-211-3659（直通）	気仙沼教育事務所	0226-24-2573（直通）
生涯学習課	022-211-3650（直通）		



相談窓口（専門的な相談員）

総合教育センター りんくるみやぎ	□不登校相談ダイヤル　022-784-3567　月から金　9:00～16:00 不登校に関する相談（祝日・年末年始を除く）
	□子供の相談ダイヤル　022-784-3568　月から金　9:00～16:00 学習や進路、性格、いじめ等に関する相談
児童生徒の心のサポート班	□東部教育事務所内　0225-98-3341（直通）　月から木　9:00～17:00 □大河原教育事務所内　0224-86-3911（直通）　月から金　9:00～17:00 不登校、いじめ、心のケア、震災にかかわる心理面のサポート等に関する相談
文部科学省	□24時間子供SOSダイヤル 0120-0-78310　夜間・休日も含めて24時間対応 いじめやその他のSOSに関する相談

サポート班の
詳細は次ページ

担当：宮城県教育庁義務教育課
心のケア・いじめ対策・不登校児童生徒等支援チーム

〒980－8423　宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1号　（直通）022－211－3646

児童生徒の心のサポート班への よくあるご質問

Q：相談の対象を教えてください。

A：県内（仙台市を除く）の公立小中・義務教育学校、県立中学校、県立高等学校、県立特別支援学校に在籍している全ての児童生徒を支援対象としています。
保護者や教職員も相談可能です。（派遣や相談は無料。オンライン相談も可。）

Q：どんなことをしてもらえますか？

A：①お子様や保護者との面接をします。
学校訪問、家庭訪問、来所相談、いずれの形式でも可能です。



②先生方からの相談も受けます。
校内または関係機関とのケース会議への参加も可能です。

③教育職･心理職･福祉職の専門性を生かします。
例えば、親子を別々に面接してそれぞれの気持ちを聴く、家庭環境に働き掛けて調整を図る、所属する学校や関係機関との情報交換等をすることができます。

※気仙沼合同庁舎や大崎合同庁舎を会場とした「移動相談」も行っています。
日程や予約方法等、詳しくは、児童生徒の心のサポート班（東部教育事務所内）まで、お気軽にお問い合わせください。

児童生徒の心のサポート班への 相談の流れ

オンラインでの相談が可能となりました

電話による受付
お電話で、簡単に相談内容をお伺いします。
内容に応じて、他機関を紹介する場合もあります。

↓

受け付けた内容を心のサポート班内で共有し、初回面接の日程や対応者等を調整した上で、相談者に折り返し連絡します。

↓

初回面接
来所または訪問にて、悩みや困り事等、詳細な相談内容をお伺いします。

↓

相談内容をもとに、心のサポート班としての支援方法を検討し、相談者に提示します。

↓

継続支援
来所や訪問、電話、場合によってはオンラインによる相談を行いながら支援を継続します。
相談者の了承を得て、学校や関係機関とも情報共有しながら進めることも可能です。

↓

支援終了
支援終了後に、再度相談したい場合にはご連絡ください。

宮城県教育委員会

お子さんのことで 悩んでいませんか？



いつでも お気軽にご相談ください



相談の予約はお電話で ※相談対象と地区は下記でご確認ください。

東部の相談

石巻市・登米市
東松島市・女川町
〈場所〉石巻合同庁舎
（東部教育事務所）

〈日時〉月～木曜日
9時半～15時
相談場所もご相談ください。

北部・気仙沼の方は移動相談もあります

大崎市・栗原市・色麻町
加美町・涌谷町・美里町
〈場所〉大崎合同庁舎
（北部教育事務所）

気仙沼市
南三陸町
〈場所〉気仙沼合同庁舎
（気仙沼教育事務所）

〈日時〉月１回・10時半～15時 ※詳しくは下記の日程表をご覧ください。
石巻合同庁舎や所属校等を利用した相談も行います。相談日時・場所もご相談ください。

2024年度	＼	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
北部	火曜	日	＼	21	18	23	20	17	22	19	17	21	18	＼
気仙沼	水曜		＼	15	12	17	21	11	16	13	11	15	12	＼

オンライン利用の条件
- Google Meetを使用します。
- 通信料は、相談者の負担になります。
- 相談内容の録音や録画、画面の撮影は禁止です。
- プライバシーが守られる適切な相談環境が必要です。

・公立小中学校（仙台市を除く）、県立高校、県立特別支援学校に在籍しているお子さんが対象です。
・オンライン相談も可能です。（条件有）

東部・児童生徒の心のサポート班



0225-98-3341（直通） 平日・月～木 9:00～17:00

「どこにいても誰かとつながっている」